

平成22年4月22日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

- 1 提案者 土木工学・建築学委員会委員長 濱田政則
- 2 委員会名 自然災害軽減のための国際協力のあり方検討委員会
- 3 設置期間 平成22年4月22日（幹事会承認日）～平成23年5月31日

4 課題の内容

(1) 課題の概要

自然災害の軽減と被災地の復旧・復興のための国際協力、および人材育成と防災分野の学術・技術発展のための国際連携のあり方について、理工学分野、人文科学分野および生命科学分野での横断的討議をもとに、世界の自然災害軽減に向けたわが国の基本戦略を検討する。

(2) 審議の必要性と達成すべき結果

世界的に自然災害が多発している。多様で深刻な数々の災害を乗り越え、経済発展を成し遂げた日本に対する期待は、アジアを中心に極めて高い。この期待に応えることを、わが国の国際支援の基本に位置付けなければならない。防災分野の国際支援は、社会、経済、農業、環境、科学技術、教育等の活動とシームレスに関連しており、密接な連携が不可欠である。しかしながら、これまで防災分野の支援は、関連省庁、JICA、公的研究機関、大学およびNPO等の各機関により個別に行われて来ているが、国全体としての国際支援戦略が明確に示されていないため、効果的な成果を挙げて来たと言い難い状況である。

本課題別委員会では防災分野の国際協力に関わる基本戦略、分野横断による自然災害軽減と被災地支援のあり方、人材育成と防災のための国際ネットワーク形成の方策、および国際機関・国際プログラム間の連携のあり方、を主要な審議事項とし、審議結果を踏まえ政策提言、国際社会への宣言をまとめ、発信する。

(3) 日本学術会議が過去（又は現在）行った関連する報告等の有無

日本学術会議は自然災害の軽減に関し、第20期において、課題別委員会による対外報告と国土交通大臣への答申「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」、国土・社会

と自然災害分科会による提言「地球環境の変化に伴う水害への適応」を社会へ発信して来ている。これらの報告・答申は主としてわが国の自然災害軽減のため、学術の発信と技術開発、および社会制度の整備等に関する審議結果をまとめたものである。この中で、国際協力の重要性も指摘されているが、具体的な政策・施策の提言には至っていない。本課題別委員会では、上記のこれまでの学術会議での検討結果をベースとして世界の自然災害軽減のための国際協力のあり方を検討し、これをもとに政策・施策の提言を行う。

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無

外務省、文部科学省、国土交通省および中央防災会議等わが国の政府機関が、世界の自然災害軽減のための統一的な戦略を発信したことは今までにないが、文部科学省の「防災分野の研究開発に関する委員会」において「防災分野における研究開発の国際展開」に関する審議が開始されている。

日本学術会議は、既に WFE0（世界工学連盟）に設置された「DRM（災害リスクマネジメント）ワーキンググループ」、および ICSU（国際科学会議）が ISSC（国際社会科学会議）等の共同で組織した「IRDR（災害リスク統合研究）」の国内対応機関としての分科会および小委員会を設置している。新設される課題別委員会は、これら国内組織間の連携を強化する役割も担う。

(5) 各府省等からの審議要請の有無

正式な審議要請は現在の所ないが、外務省、文部科学省、国土交通省、防衛省、中央防災会議等の政府機関は本課題別委員会に高い興味を示しており、オブザーバーとしての参加を希望している。

5 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

理工学分野の地震学・地球物理学・気象学・土木工学・建築学・都市工学・地盤工学等の専門家、生命科学分野の緊急医療等の専門家と海外協力の経験者、人文科学分野の防災に関する社会学・経済学および災害救助等の国際協力に関する政治学の専門家と実務経験者、を主体的参加者とする。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数（各部別の委員概数を含む）

第1部（人文科学）：4名程度（社会学、経済学、政治学、心理学）

第2部（生命科学）：3名程度（緊急医療、被災者介護）

第3部（理学工学）：15名程度

（土木・建築学、地震学、地球物理学、気象学、地盤工学、火山学）

会員、連携会員以外より、上記分野の専門家数名に特任連携会員として参加を要請する予定。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

課題別委員会の12ヶ月の活動期間のうち、6ヶ月後に中間報告をまとめる。その後中間報告に対する学術会議内の意見の集約および学術会議外の関係機関の意見・要望を反映し、最終報告書をまとめる。最終報告書を踏まえ、政策・施策提言をまとめ、日本政府および国際機関等の関係機関・団体に発信する。

6 その他課題に関する参考情報（※分科会を設置する場合は名称、役割、構成委員数）

課題別委員会の下に以下の4分科会を設置する予定である。

(i) 名称：防災分野の国際協力に関わる基本戦略分科会

役割：これまでのわが国の防災分野の国際協力のあり方についてレビューし、それを基に、わが国が有する財政的・人的資源を最大限活用しうる支援・協力のあり方、国際的プレゼンスの見える化の方策、海外の組織・団体との連携のあり方、などについて検討し、防災分野の国際協力に関する基本戦略を提言することを本分科会の目的とする。

構成委員数：15名以内

(ii) 名称：技術協力・被災地支援分科会

役割：世界の自然災害軽減のための技術協力のあり方、および災害発生後の被災地の救急活動支援と復旧・復興活動支援のあり方について、理工分野・人文科学分野のみならず医療、レスキューを含めた横断的な審議を行い、技術協力と被災地支援に関するわが国の基本方針をまとめ、提言する。

構成委員数：20名以内

(iii) 名称：人材育成・国際ネットワーク分科会

役割：防災分野の国際協力を真に効果的効率的に提供するためには、その担い手と受けての育成が必須である。本分科会では、その実現に向けて、正しい科学的知識と技術のみならず、それぞれの国や地域の実情を理解する国際感覚を持った人材を国内および国外に育成すること、また災害発生前から発生後にわたり連続的かつ迅速な国際連携を可能とする人的ネットワーク整備、などを実践的に展開するために必要な戦略について、短期的および中長期的視野から審議する。

構成委員数：15名以内

(iv) 名称：国際プログラム連携分科会

役割：国際科学会議（ICSU）、世界工学連盟（WFE0）、アジア学術会議（SCA）、国際防災戦略事務所（UNISDR）、ユネスコ、WMOなど多くの国際機関・団体、ならびにそれ等に属する各種学協会が、さまざまな防災研究プログラムを実施し、多くの研究者、関連組織が参加している。これらの全貌を把握し、効率的効果的に我が国の役割を果たし、推進して行くために必要な、連携方針、人的資金的体制を審議することを本分科会の目的とする。

構成委員数：15名以内